（別紙様式4）

令和6年10月4日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原簿記専門学校神戸校	平成13年3月28日	佐藤　顕	〒　651-0085 （住所）　兵庫県神戸市中央区八幡通４－２－５ （電話）　078-222-8607
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田１丁目２番１０号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	公認会計士学科	平成15(2003)年度	－	平成28(2016)年度

学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記、公認会計士に関連した高度な会計知識の修得を通じて、経済界を牽引する稀有な人材育成を目的とする。また、一般的に商業実務で必要とされる、マーケティング知識、パソコンスキルなどの修得も合わせて行う。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	各種簿記検定、公認会計士

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	3,000 単位時間	870 単位時間	30 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
40 人	31 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 13	人
■就職希望者数 (D)	: 0	人
■就職者数 (E)	: 0	人
■地元就職者数 (F)	0	人
■就職率 (E/D)	0	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	0	%
■進学者数	0	人

■その他

卒業生のうち、5名は会計士試験を継続受験するため、大原学園社会人講

（令和　　5 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和5年度卒業生）

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kobe/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,700 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	0 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	0 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先である税理士事務所・監査法人と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②企業会計基準、会社法、各税法についての解釈論、改正動向や、企業でのIFAS、FASB、ASBJ導入への取り組みなどの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
①位置づけについて
教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
（ウ）委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
（エ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である学校長・教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
小林　和弘	神戸商工会議所	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
前原　啓二	前原会計事務所 ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ｱｳﾄｿｰｼﾝｸﾞ有限会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	③
佐藤　顕	学校法人大原学園　大原簿記専門学校神戸校	－	－
中谷　匡史	学校法人大原学園　大原簿記専門学校神戸校	－	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（8月、11月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年8月1日　16:30～17:30
第2回　令和5年11月16日　16:30～17:30
第1回　令和6年8月1日　16:30～17:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
学生が経理事務職としての業務理解を高め、実務で通用する幅広い業務知識を習得するため、レジュメの作成やカリキュラムの改定を行った。また、知識を身に付けるだけでなく、より実践的な処理が行えるよう講義内容の追加等を行った。また、実践的な知識を習得するために、周辺業務に関する法律や、その専門家の業務を『学生自らが学べる』よう、必要性や情報収集先を掲載し講義を展開した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
「簿記論　応用」「会社経理実務」「給与計算実務」の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記のとおり実習・演習を行った。
①昨年度同様、実務において必要となる経理技術、給与計算技術について講師と打合せ。
②証憑書類から申告書の作成までの一連の流れ、給与計算に必要な社会保険等の知識を確認できるよう指導。
③同時に教員も実務内容に関するレクチャーを受けることにより、学生との実務に関するコミュニケーションを図る。
④習熟度の確認のための効果測定の実施。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
経理実務Ⅲ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	実務において、経理職および事務職に求められる、基礎知識および事務手続きを、企業等との連携により、より実践的に習得することを目的として講義・実習を行う。	山口一雄税理士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。
「大原学園　教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下のとおり。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③学内に設置される付帯教育講座を利用しての自己啓発
④兵庫県（関連団体等含む）主催の実践的な知識・指導スキル研修

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。
「大原学園　教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下のとおり。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③学内に設置される付帯教育講座を利用しての自己啓発
④兵庫県（関連団体等含む）主催の実践的な知識・指導スキル研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	電子帳簿保存法について	連携企業等：	税理士法人エム・アンド・アイ
期間：	令和5年10月14日	対象：	当学科教員
内容	今後導入される電子帳簿保存法に関する実施内容を中心に実務で注意しなければならないポイントについて。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	アカデミックハラスメントについて	連携企業等：	弁護士法人藤木新生法律事務所
期間：	令和6年3月26日	対象：	全学科教員
内容	アカデミックハラスメントについての内容や、ハラスメントの境界線、注意すべきことなど。		
研修名：	防犯について	連携企業等：	ひょうご地域まちづくり推進協議会
期間：	令和5年6月27日	対象：	全学科教員
内容	侵入窃盗や特殊詐欺などの詳しい内容や防犯上の注意点など。		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	職業会計人の職業倫理について	連携企業等：	税理士法人エム・アンド・アイ
期間：	令和6年10月19日	対象：	当学科教員
内容	資格取得の先にある職業倫理観について税理士をモデルとして学び就職指導を行うベースとなる知識を養う。		
研修名：	経理実務担当教員スキルアップ研修	連携企業等：	山口一雄税理士事務所
期間：	令和6年12月初旬（予定）	対象：	当学科教員
内容	経理実務担当教員向けの実務事例を学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	青年期の自殺予防	連携企業等：	兵庫県県民生活部くらし安全課
期間：	令和6年10月30日	対象：	全学科教員
内容	自傷行為や過量服薬などについて詳しい内容や予防策を学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。委員（外部の役職者）より評価いただき、結果はHPで公表する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ﾆｰｽﾞに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達ﾚﾍﾞﾙは明確にされているか。 ③ｶﾘｷｭﾗﾑは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、ｶﾘｷｭﾗﾑの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤ｷｬﾘｱ教育の視点に立ったｶﾘｷｭﾗﾑや教育方法等が実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
（5）学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	①施設・設備は、教育の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われてているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
（9）法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
（10）社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動を奨励、支援しているか。
（11）国際交流	–

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

教育業界では生徒やその家族との接点が多くなることから、その時代にあった取り組みや知識を付けることが求められており、教員の資質向上が重要となる。大原学園では、高い就職率・資格合格率・公務員合格率を引き続き維持していただくともに、生徒の専門知識を始めとして、様々な教育の機会を提供することで、社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
原田　修明	自衛隊兵庫地方協力本部　神戸出張所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
前原　啓二	前原会計事務所 ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ･ｱｳﾄｿｰｼﾝｸﾞ有限会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
上野　雄一	青山商事株式会社　法人部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
原口　哲也	洋服の青山　三宮店	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
黒木　輝幸	株式会社サップス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
久保田　知志	医療法人沖縄徳洲会　神戸徳洲会病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
釜田　亮佑	釜田税理士事務所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
内橋　照夫	全国国立病院事務部長協議会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期:　令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要　②教育方針　③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員　②受入方針　③カリキュラム④進級、卒業要件等　⑤専門
(3)教職員	①教職員数　②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育　②実習・実技等　③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制　②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期:　令和6年10月4日

授業科目等の概要

	#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
2	○			財務会計論簿記入門Ⅰ	商品売買及び棚卸資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
3	○			財務会計論簿記入門Ⅱ	現金預金及び金銭債権に関する初歩的な知識を学ぶ。	1前	60	2	○	△		○		○		
4	○			財務会計論簿記入門Ⅲ	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	1後	30	1		○		○		○		
5	○			管理会計論入門Ⅰ	管理会計の概要を知り、数学的な基礎知識を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
6	○			管理会計論入門Ⅱ	管理会計の概要を知り、数学的な基礎知識を学ぶ。	1前	60	2	○	△		○		○		
7	○			財務会計論財表入門Ⅰ	財務会計の基礎概念を体系的に学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
8	○			企業法入門Ⅰ	会社法の全体像を俯瞰し、会社の設立を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
9	○			企業法入門Ⅱ	会社法の全体像を俯瞰し、株式を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
10	○			監査論入門Ⅰ	監査手続きに関する基礎的な枠組みを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
11	○			監査論入門Ⅱ	監査手続きに関する基礎的な枠組みを学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
12	○			管理会計論入門演習Ⅰ	問題演習を行うことで、原価計算制度の基礎知識を定着させることを図る。	1後	30	1	○	△		○		○		
13	○			財務会計論簿記入門演習Ⅰ	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う。	1後	30	1	○	△		○		○		
14	○			短答式対策入門総合Ⅰ	模擬試験形式による効果測定。	1後	30	1	○	△		○		○		
15	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1通	30	1		○		○		○		
16			○	2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
17			○	2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
18			○	2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ。	1前	90	3		○		○		○		
19			○	1級会計学速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結する会計の基礎について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする。	1前	60	2	○			○		○		
20			○	1級原価計算速習基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする。	1前	60	2	○			○		○		
21			○	1級簿記速習総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ。	1前	90	3		○		○		○		
22			○	財務会計論簿記入門Ⅳ	有価証券及び有形固定資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1後	90	3	○	△		○		○		
23			○	財務会計論財表入門Ⅱ	概念フレームワーク及び資産評価の基礎概念を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
24			○	管理会計論入門Ⅲ	択一式の問題演習を通しながら、計算力の向上や原価計算基準を学ぶ。	1後	60	2	○	△		○		○		
25			○	企業法入門Ⅲ	会社法の全体像を俯瞰し、株式会社の機関設計や資金調達を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1後	60	2	○	△		○		○		
26			○	監査論入門Ⅲ	監査手続きに関する基礎的な枠組みを学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
27			○	租税法入門Ⅰ	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		

28			○	租税法入門Ⅱ	所得税法・消費税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
29			○	経営学入門Ⅰ	ファイナンス分野の基礎的な計算知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
30			○	管理会計論基礎演習Ⅰ	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、管理会計の基礎知識を定着させることを図る。	1後	30	1	○	△		○		○		
31			○	財務会計論基礎演習Ⅰ	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う。	1後	60	2	○	△		○		○		
32			○	企業法基礎演習Ⅰ	簡易的な記述式問題により会社法に関する正確な知識のインプットを図る演習。	1後	30	1	○	△		○		○		
33			○	監査論基礎演習Ⅰ	監査制度に関する個別的な論点を基本的な記述式問題を通じて定着させることを図る。	1後	30	1	○	△		○		○		
34			○	経営学基礎演習Ⅰ	簡易的な計算問題によりファイナンス分野の知識のインプットを図る演習。	1後	30	1	○	△		○		○		
35			○	租税法基礎演習Ⅰ	計算問題を中心に法人税法に関する重要論点のインプットを図る演習。	1後	30	1	○	△		○		○		
36			○	ビジネス実務入門Ⅰ	授業を通して、刻々と変化するビジネスの現場について学習する。	1後	30	1	○			○		○		
37			○	ビジネス実務応用Ⅰ	職場でのビジネスマナーや技能を身に着け、実践する。	1後	60	2		○		○		○		
38			○	キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。	1後	30	1		○		○		○		
39			○	会計士キャリアデザインⅠ	職種や業種について基本的学習を行いつつ、会計士試験の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する。	1前・後	30	1	○	△		○		○		
40			○	一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
41			○	経理実務Ⅲ	経理実務で必要となる業務内容の概要を体系的に学び、帳票書類についての知識の基礎を習得する。	2通	30	1			○	○		○		○
42	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2前・後	30	1		○		○		○		
43			○	財務会計論簿記入門Ⅴ	リース会計及びその他の資産並びに社債に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	2前	60	2	○	△		○		○		
44			○	財務会計論財表入門Ⅲ	棚卸資産及び固定資産並びに繰延資産の会計処理に関する基礎概念を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
45			○	管理会計論入門Ⅳ	問題演習を通しながら、計算力の向上とともに原価計算基準の知識の定着を図る。	2前	60	2	○	△		○		○		
46			○	企業法入門Ⅳ	会社法の全体像を俯瞰し、計算書類、定款変更、事業譲渡と組織再編行為を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
47			○	監査論入門Ⅳ	監査手続きに関して、継続企業及び公認会計士法に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
48			○	短答式対策入門総合Ⅱ	模擬試験形式による効果測定。	2前	30	1		○		○		○		
49			○	財務会計論簿記基礎Ⅰ	純資産会計及び法人税に関する基礎的な知識を学ぶ。	2前	60	2	○	△		○		○		
50			○	財務会計論簿記基礎Ⅱ	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	2後	30	1		○		○		○		
51			○	財務会計論簿記基礎Ⅲ	連結会計に関する基礎的な会計処理を学ぶ。	2後	90	3	○	△		○		○		
52			○	財務会計論財表基礎Ⅰ	負債会計及び純資産会計に関する基礎概念を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
53			○	財務会計論財表基礎Ⅱ	財務諸表の表示及び注記に関する基礎概念を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
54			○	管理会計論基礎Ⅰ	基本的な用語や諸概念を理解するとともに、原価計算の一連の計算手続を理解する。	2前	60	2	○	△		○		○		
55			○	管理会計論基礎Ⅱ	原価計算システムを通じて提供される原価情報が企業経営においてどのように役立つのかを理解する。	2後	60	2	○	△		○		○		
56			○	企業法基礎Ⅰ	会社法を中心とした、会社の設立や株式に関する知識を学ぶ。	2前	60	2	○			○		○		
57			○	企業法基礎Ⅱ	会社法を中心とした、株式会社の機関に関する知識を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		

58			○	企業法基礎Ⅲ	会社法を中心とした、資金調達に関する知識を学ぶ。	2後	60	2	○	△		○		○		
59			○	監査論基礎Ⅰ	監査制度や監査の進め方に関して、財務諸表監査及び監査実施論についての基礎知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
60			○	監査論基礎Ⅱ	監査制度や監査の進め方に関して、具体的な監査技術についての基礎知識を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
61			○	監査論基礎Ⅲ	監査制度や監査の進め方に関して、具体的な監査計画についての基礎知識を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
62			○	租税法基礎Ⅰ	計算項目を理論的側面から捉える。	2後	30	1	○			○		○		
63			○	租税法基礎Ⅱ	計算項目を理論的側面から捉える。	2後	30	1	○			○		○		
64			○	経営学基礎Ⅰ	組織論を中心に時代に沿って経営学を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
65			○	財務会計論簿記入門演習Ⅱ	数学的な基礎知識を基に、応用問題の解答を行う。	2前	30	1	○	△		○		○		
66			○	財務会計論簿記入門演習Ⅲ	数学的な思考を用い、計算総合問題の解答を行う。	2前	30	1		○		○		○		
67			○	管理会計論入門演習Ⅱ	基礎的な総合問題を解くことで、管理会計の構造を理解する。	2前	30	1	○	△		○		○		
68			○	管理会計論入門演習Ⅲ	管理会計の構造を意識しながら、総合問題を解くことで知識の定着を図る。	2前	30	1		○		○		○		
69			○	財務会計論基礎演習Ⅱ	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う。	2後	60	2		○		○		○		
70			○	管理会計論基礎演習Ⅱ	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、管理会計論の典型論点を中心に理解を深める。	2後	30	1		○		○		○		
71			○	企業法基礎演習Ⅱ	簡易的な記述式問題により商法に関する正確な知識のインプットを図る演習。	2後	30	1		○		○		○		
72			○	監査論基礎演習Ⅱ	監査実施論に関する個別的な論点を基本的な記述式問題を通じて定着させることを図る。	2後	30	1		○		○		○		
73			○	経営学基礎演習Ⅱ	簡易的な記述式問題により組織論に関する知識のインプットを図る演習。	2後	30	1		○		○		○		
74			○	租税法基礎演習Ⅱ	計算問題を中心に所得税法に関する重要論点のインプットを図る演習。	2後	30	1		○		○		○		
75			○	財務会計論応用演習Ⅰ	数学的な応用知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う。	2前	60	2	○	△		○		○		
76			○	管理会計論応用演習Ⅰ	応用力を身に着けるために、計算問題と記述式問題を織り交ぜた問題を解く。	2前	30	1	○	△		○		○		
77			○	企業法応用演習Ⅰ	出題の意図に沿った会社法分野の正確な記述解答を図る演習。	2前	30	1	○	△		○		○		
78			○	監査論応用演習Ⅰ	解答の記述構成など監査制度に関する記述レベルを引き上げを図る演習。	2前	30	1	○	△		○		○		
79			○	経営学応用演習Ⅰ	ファイナンス分野の知識のインプット及びアウトプット力の向上を図る演習。	2前	30	1	○	△		○		○		
80			○	租税法応用演習Ⅰ	論理的な思考を用い法人税法に関する重要論点のアウトプット力の向上を図る演習。	2前	30	1	○	△		○		○		
81			○	財務会計簿記上級演習Ⅰ	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う。	2後	30	1	○	△		○		○		
82			○	管理会計論上級演習Ⅰ	問題演習を行うことで、原価計算制度の知識を定着させる。	2後	30	1	○	△		○		○		
83			○	財務会計論直前演習Ⅰ	数学的・論理的な思考を基に、実務的な総合問題の解答を行う。	2前	60	2	○	△		○		○		
84			○	管理会計論直前演習Ⅰ	問題演習を通しながら、論理的な思考力と文章表現力を磨く。	2前	30	1	○	△		○		○		
85			○	企業法直前演習Ⅰ	会社法の横断的に係わる規定から出題される問題へのアプローチ方法を習得する演習。	2前	30	1	○	△		○		○		
86			○	監査論直前演習Ⅰ	監査制度に関する応用的な知識を事例を用いて記述式で問題解答を行う。	2前	30	1	○	△		○		○		
87			○	経営学直前演習Ⅰ	ファイナンス分野の知識のアウトプット力の向上を図る演習。	2前	30	1	○	△		○		○		

88			○	租税法直前演習Ⅰ	出題予想に基づく法人税法に関する試験独特の知識のインプットを図る演習。	2前	30	1	○	△		○		○		
89			○	財務会計論簿記計算特訓Ⅰ	退職給付会計及び資産除去債務に関する基礎的な会計処理を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
90			○	管理会計論計算特訓Ⅰ	入門講義で学習した知識を基に、計算力の向上を図る。	2前	30	1	○	△		○		○		
91			○	短答式対策上級総合Ⅰ	模擬試験形式による効果測定。	2後	30	1		○		○		○		
92			○	論文式対策総合Ⅰ	模擬試験形式による総合問題の効果測定。	2前	30	1	○	△		○		○		
93			○	BATIC	英語による基本的な会計用語及び会計処理を学ぶ。	2後	60	2	○			○		○		
94			○	BATIC演習	基本的な問題の演習による基礎力の確認。	2後	30	1		○		○		○		
95			○	キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習。	2前	30	1		○		○		○		
96			○	会計士キャリアデザインⅡ	オフィスツアーなども行いながら、会計・監査の実務家から実務的に必要な知識を学ぶ。	2前・後	30	1		○		○		○		
97			○	経理実務Ⅰ	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義。	2通	60	2	○			○		○		
98			○	給与計算実務Ⅰ	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義。	2後	30	1	○			○		○		
99			○	一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	2前・後	30	1		○		○		○		
合計					99 科目							3900 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限（2年）以上在学し、1700時間以上の授業を履修かつ、必修科目を含めた62単位以上を修得した者が卒業を認定される。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表の通り履修する必要がある。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。